

園芸福祉と社会資源の開発 —京都市山科区の事例を通じて—

From The Horticultural Well-being to The Development of Social
Resources: Case of Yamashina Ward, Kyoto City

武山梅乗
Umenori TAKEYAMA

要約

園芸福祉という概念もしくは実践は、作業療法の一つである園芸療法をそのルーツにもち、園芸の効用を活用し健康で豊かで人間らしく生きることを目指すという点では園芸療法と同じ志向性をもつが、療法であることに重きをおき療法的なかわりあいが必要とする人々を対象としている園芸療法とは異なり、すべての市民をその対象としている。そのため、「園芸福祉」という名の下に展開される活動でありながら、その活動は現行の社会福祉制度の枠外、あるいは周縁部分にとどまることを余儀なくされてきた。

いわば園芸福祉とは、社会福祉制度のなかで展開されているようないわゆる「社会福祉」とは別の、オルタナティブな福祉を想定することであり、それこそが園芸福祉のメリットなのであるが、本稿では、そのような園芸福祉が現行の社会福祉制度にどのような形で資することができるのかを社会資源の開発という視点から確認していく。

コミュニティソーシャルワークにおいて、社会資源とは、人が住み慣れた地域において自立した生活を営むために不可欠なハード・ソフトまたはフォーマル・インフォーマルな資源のことである。地域福祉におけるそのような社会資源のとらえ方は、園芸福祉の理念や実践と親和性をもつ。京都の東の玄関口、京都市山科区における園芸福祉の実践ケースは、園芸福祉の実践がそのまま社

会資源の開発であること、そして社会資源の開発はそのまま地域福祉を推進していくことであるということを示す好例としてみることができる。

Keywords：園芸福祉，園芸療法，コミュニティソーシャルワーク，社会資源，農福連携

1. はじめに

特定非営利活動法人日本園芸福祉普及協会の定義によれば、園芸福祉とは、「花や野菜、果物、その他の緑の栽培や育成、配植、交換・管理・運営、交流などを通じて、みんなで幸福になろうという思想であり、技術であり、運動であり、実践」である¹。

園芸福祉という概念もしくは実践は、作業療法の一つである園芸療法をそのルーツにもち、園芸の効用を活用し健康で豊かで人間らしく生きることを目指すという点では園芸療法と同一の志向性をもつが、療法であることに重きにおいて療法的なかわりあいが必要とする人々を対象としている園芸療法とは異なり、すべての市民をその対象としている。そのため、「園芸福祉」という名の下に展開される活動でありながら、その活動は現行の社会福祉制度の枠外、あるいは周縁部分にとどまることを余儀なくされてきた。

いわば園芸福祉とは、社会福祉制度のなかで展開されているようないわゆる「社会福祉」とは別の、オルタナティブな福祉を想定することであり、その点が園芸福祉のメリットでもあるのだが、本稿では、その園芸福祉が現行の社会福祉制度にどのような形で資することができるのかを社会資源の開発という視点から確認していく。

以下、園芸福祉という概念もしくは実践が浮上してきた背景とその実践がもつとされる社会的意義を整理した上で、園芸福祉が地域福祉における「社会資源の開発」とどう結びついていくのかを京都市山科区におけるいくつかの事例を通じて確認していく。その上で、園芸福祉が社会福祉制度、とりわけ地域福祉と連動していく可能性とそのための課題について整理していきたい。

2. 園芸福祉の展開とその意義

(1) 園芸福祉の誕生とその意義

園芸福祉という概念もしくは実践は、1990年代に日本に定着していった園芸療法と密接な関係があり、園芸療法の存在なしには園芸福祉の誕生はありえなかったといえる。「植物（庭、グリーンハウスを含む）あるいは植物に関連する諸々の活動（園芸、ガーデニングなど）を通して、身体、心、精神の向上を促し、かつ鍛える療法」²であり、作業療法の一つとして定義される園芸療法（Horticultural Therapy）が日本に紹介されたのは1980年代初頭のことであった。1990年代に入ると、園芸療法に対する社会の関心が急激に高まっていった。海外で園芸療法を学んできた実践者たちを中心とする園芸療法の研究や啓発・普及を行うグループが日本各地に結成されていくのと同時に、講演会やセミナー、ワークショップなどさまざまな形をとりながら園芸療法の啓発活動が盛んに行われるようになった。また、そのような状況において、全国で官民様々な主体が取り組んでいた「まちづくり（地域活性化）」の過程において園芸療法を活用する、あるいは活用する意向をもった自治体が全国にあらわれた（武山、2014）。

しかし、同じ1990年代、園芸療法に対する関心が高まる一方で、園芸療法の定義をめぐって大きな混乱が生じるようになる。園芸療法の解釈において、治療・リハビリという本来の目的にその用途を限定するものから園芸に関係することを実践すればそれ即ち園芸療法であると主張するものにといたるまで幅広い立場があらわれ、園芸療法というキーワードが独り歩きするという状況が生じたのである（松尾、2001;2005、澤田、2006）。

その混乱の原因は、園芸療法の園芸性と療法性の間での葛藤であるといえる。園芸療法は、その園芸性に由来するさまざまな効用をもち、そのさまざまな効用こそ、地域活性化を推し進めていた様々な立場の人々が自らの「まちづくり」に園芸療法を取り入れようとするもっとも大きな動機となっていた。しかし、その一方で、園芸療法の療法性、たとえば「治療とリハビリテーションという目的のためにこれを利用する場合のみ園芸療法の呼称を用いる」といったような、園芸療法の専門的な技術としての側面の強調は、園芸療法が園芸を用いて

行う療法であること由来するさまざまな効用を地域にもたらすことに大きく制限をかけてしまうことになる（長尾・武山、2002:61-63）。

そのような状況の下で生まれたのが園芸福祉（Horticultural Well-being）という概念もしくは実践である。「園芸福祉」という概念の創出、そして園芸福祉活動の全国への普及は、特定非営利活動法人日本園芸福祉普及協会（以下日本園芸福祉普及協会）の貢献によるところが大きい。日本園芸福祉普及協会は、「植物や園芸・農芸作業を介してもたらされる福祉・健康・教育・環境・コミュニティ形成などへの効果の調査・研究、および普及・啓発・実践に関する事業を行い、人間の自然治癒力を高める代替医療的な分野を含め、園芸・農芸に携わることにより、生きがいを持ち生涯現役で暮らすための環境や地域設備の充実に寄与する」³ ことを目的とし、当時東京農業大学の学長であった進士五十八、群馬県のフラワービレッジ倉渕生産組合の理事長である近藤龍良、脳神経内科を専門とする医学者で当時広島国際大学教授の吉長成恭らを中心として、全国から産学官の個人・団体・法人を含めて約 300 人近い有志が集まり、2001 年に任意団体としてスタートした（翌 2002 年に東京都から特定非営利活動法人として認証されて現在にいたる）。

日本園芸福祉普及協会は、園芸福祉の名の下に行われる実践をとっても幅広いものとして想定している。同協会では「花や野菜、果物、その他の緑の栽培や育成、配植、交換・管理・運営、交流などを通じて、みんなで幸福になろうという思想であり、技術であり、運動であり、実践」という進士による定義を協会の「園芸福祉」の定義として採用し、その定義の下で行われる園芸福祉の活動は、「青空のもと、さまざまな場所で営まれる植物の種子～発芽～成長～開花～結実～収穫というプロセスに幅広い年代の人々が参加、植物と接する活動を通して、楽しみや喜びを共有することであるから、その活動領域は、代替治療の分野から環境保全や地域・まちづくり、さらに情操教育や生涯学習、障害者・高齢者福祉まで幅広い分野」に及ぶとされている。

また、同協会は、園芸福祉の最大の効用として、人と人とを結びつけ、コミュニティを形成していくことをあげている。たとえば、同協会によれば、園芸福祉の活動は、「それぞれの家庭ばかりでなく、近隣や地域社会のなかで人々と

交流しながら、楽しい時間の過ごし方やそれを体感できる場所や時間を作りあげていく活動」であるという（近藤・大野、2007:33）。

日本園芸福祉普及協会の園芸福祉に対する考え、あるいは協会が行っている事業や活動は協会 HP に掲げられているが、まったくの門外漢がそれを確認したとしても、園芸福祉とは何であるかについての明確なイメージを思い浮かべることは難しいであろう。なぜならば、進士の定義に従えば、園芸福祉とは目的そのものであり、多面的かつホーリスティックな性格をもつからである。ここでは「代替治療の分野から環境保全や地域・まちづくり、さらに情操教育や生涯学習、障害者・高齢者福祉まで」、その目的にアプローチする道筋は幾通りもあると考えられているのである。

それでは園芸療法と園芸福祉はどのような点で異なるのだろうか？ 「園芸福祉」概念の理論的な構築における最大の貢献者といえる松尾英輔は、幸福（治療やリハビリも含めた身心の健康、人間的成長などを含めた生活の質「QOL」の向上）をより増進するために、すべての市民を対象に園芸のすべての効用を活用しようとする実践を「園芸福祉」とよんでいる。しかし、わたしたち市民のなかには、心身に何らかの不都合をもつために園芸を自分だけでは自由に行うことができない、したがってその効用を十分に享受するためには誰かの支援を必要とする人もいる。そのような市民（高齢者や障害者）が専門家に支援されることによって園芸のもつ効用を享受し、より幸福になろうとする手続きのことを松尾は園芸福祉と区別して「園芸療法」とよぶ（松尾、2001:9）。

松尾のこの定義に従えば、園芸の効用を活用し健康で豊かに人間らしく生きることを目指すという志向性は、園芸療法、園芸福祉ともに共通しているが、誰を対象者とするのか、そして何を活動内容にするのか、そしてどう支援するのかの点において、両者の違いが大きくあらわれている。園芸療法が「心身の面で療法的なかわりを要する市民」（健常者以外の市民）を対象者とするのに対して、園芸福祉は、助言や指導があれば、あとは自分の力だけでも園芸を実践し、園芸の恩恵を享受できるすべての市民（健常者）を対象者としている。この対象者の属性の違いから、園芸療法は治療、リハビリテーション、介護・ケアなどを主な活動とし、園芸療法士と対象者との関係は治療的、カウンセラー

的なものとなる。園芸療法士は、療法的なかわりが必要な人を対象に園芸福祉の実現を目指すことから、専門化された知識と熟練した技術を獲得していることが要求され、対象者の心身の状況を理解した上でそれに合った園芸作業を活用できなければならないとされる。その一方で、園芸福祉の主な活動は、健康の維持増進や仲間づくり、まちづくりになり、園芸福祉士など専門家の対象者に対する関係はアドバイザー、インストラクター的になるとされる（松尾、2005）。

（２）園芸福祉と社会資源

これまで述べてきたことから明らかなように、園芸福祉という理念において、「福祉」という用語は「みんなで幸福になろうという思想」という極めて大きな意味として使用されており、障害者分野、あるいは高齢者分野の社会福祉においてその効用を期待されつつも、社会福祉制度とは密接な関係を築き上げることができていないのが現状である。社会福祉制度と密接な関係を築くことができない最大の理由は、松尾の園芸福祉の定義にみられるように、園芸福祉が主として「園芸の恩恵を享受できるすべての市民（健常者）を対象者」としていることにある。その点に園芸福祉の実践と現行の社会福祉制度の間の乖離がみられるのである。

それでは、園芸福祉の実践はどこまでいっても社会福祉と相容れないままで終わってしまうのだろうか。いや、そんなことはない。園芸福祉の実践は、社会資源を開発する実践として、今後の社会福祉制度、社会福祉サービスにおいてますます大きな重みをもつことに違いない。

園芸福祉の実践と社会福祉制度、サービスを結びつけるキーワードが社会資源（Social Resources）である。社会学では他者への影響力の源泉を総称したものとして資源（resources）をとらえることが多いが（金子、1998）、地域福祉やコミュニティソーシャルワークの理論においては、社会資源が地域福祉活動において絶対的な条件としてとらえられている（山村、2012）。たとえば、原田（2013）は、社会資源を人が社会生活を営む上で必要な資源のうち「地域自立支援に必要なもの」とし、①人的資源、②サービス、③情報、④空間、⑤ネッ

トワーク、⑥財源、⑦制度・システムの7つの機能としてそれをとらえている。また、小坂田（2004）は「地域福祉の目的である「住み慣れた地域でのいきいきとした暮らしづくり」のために不可欠なさまざまなハード・ソフトまたはフォーマル・インフォーマルな資源であり、これらの社会資源をニーズに適合させ、自立支援を行っていくもの」として社会資源を定義している。

原田は、コミュニティソーシャルワークにおいては社会資源を「開発」という視点が大切だという。なぜ社会資源を「開発」しなければならないのかというと、地域福祉の実践は既存の制度の枠の中にあるのではなく、時代や場所によって大きく変化する地域のなかの様々な福祉ニーズに対応をしなければならず、「現行の制度では解決できない課題を抱えた人」に対して働きかけ「社会的孤立を解消していく」ためには、その人に必要な新しいサービスないしはプログラム、あるいはネットワークを「開発」していかなければならないからである（原田、2013:5）。

コミュニティソーシャルワークにおけるそのような社会資源のとらえ方は、園芸福祉の理念や実践と親和性をもつ。先にもふれたように、日本園芸福祉普及協会は、園芸福祉の想定しうる最大の効用としてコミュニティづくりをあげている。また、実際に日本各地で園芸福祉として実践されている活動の多くは、たとえば広島県呉市に拠点を置く「ひろしまね園芸福祉協会」のメンバーによる活動の多くがそうであるように、新しい形での「コミュニティづくり（まちづくり）」をその活動の目指すところとしている。園芸福祉の実践者たちが「コミュニティづくり（まちづくり）」という旗印によって目指しているのは、伝統的な地域共同体の回復ではなく、園芸福祉の実践を通じてつながる人と人とのネットワーク、あるいは、そのネットワークの中で生まれる仲間の信頼や協力である。言い換えれば「コミュニティづくり」とは、社会関係資本を、あるいは広井（2006）が指摘する、個人と個人がつながってできる「都市型のコミュニティ」を創造することなのである（武山、2017）。この新しい形での「コミュニティづくり」は、コミュニティソーシャルワークにおける社会資源の開発がそうであるように、既存の制度では充足することができないニーズを満たすという必要性から生じてきたものである。また、先駆的な園芸福祉の実践の多く

は、「個人の痛みや社会的な矛盾をいち早く察知し、公的に呈示し、その変革にいち早く回路を開いていく」という社会運動の「先駆け」的な役割を果たしてもきた（長谷川・町村、2004:16；武山、2017）。園芸福祉を実践することは、そのような意味で、社会資源の開発へと自然につながっていく。

それでは、園芸福祉の実践と社会資源の創造とを、具体的にどのような形をもって結びつけることができるのであろうか。その結びつきを、本稿では、京都市山科区において展開される園芸福祉実践の具体的なケースのなかに確認していきたい。

京都市山科区は、京都の東の玄関口にあたり、古くから東海道や奈良街道が走る交通の要衝であった。高度成長期以降、急激な都市開発と人口増加を経験した山科区ではあるが、今なおいたるところに緑や田園風景を残す自然豊かなまちでもある。山科区では、平成26年に京都市と京都府警察が協定を結んだ「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」を受け、その山科版運動プログラムとして「花と緑で築く安全安心のまち 山科」を策定した。このプログラムの核の一つが、「花がきれいに植えられ、清掃などがきちんとされているなど、ふだんから手入れが行き届いている場所では犯罪が起りにくい」という信念のもと、区内の主要な幹線道路に花のプランターを設置する「笑顔と花いっぱいプロジェクト」であろう。このプロジェクトは、区内の小学校や幼稚園、障害者施設等にプランター預かってもらい、市民のボランティアとともに花の育成・植栽・設置などを行うことをお願いするものであるが、その中で重要な役割を果たしているのが、幼稚園や小学校の子どもたち、障害者施設の利用者さんたちに、花の育て方を教えたり、プランターの設置やその管理にあたりたりするボランティア「フラワーロードサポーター」である。また、京都市には落ち葉清掃や街路樹周辺の美化運動、緑化運動に取り組む「街路樹サポーター」の仕組みもある。そのように、緑に対する意識が高く、園芸活動に携わる人材が豊富な山科区では、園芸福祉の、あるいは園芸福祉と密接な関係がある実践が盛んに行われている。

京都市山科区における園芸福祉の実践として、以下の3つの活動を紹介したい。1つは、溝川長雄さんによる園芸福祉士の養成及び「すこやかファー

ムおとわ」での園芸福祉の実践である。2つ目は、奥田智子さんによるNPO法人ビオトープネットワーク京都「みさぎの森」における活動である。そして、最後、3つ目は、千馬寿美代さん、井上和子さんらによる「はなさんちボランティア園芸部」の園芸福祉実践である。

3. 園芸福祉という実践と社会資源の開発—京都市山科区の場合—

(1) 溝川さんの「すこやかファームおとわ」

1) 京都における「園芸福祉」実践の始まり

花き園芸業「株式会社オトワ園芸」の社長であった溝川長雄さんは、平成5（1993）年に父親から市街化区域内の農地を相続するが、しばらくの間、労働力不足のためにその農地をうまく活用することができなかった。「農業体験農園であれば住民の力を借りて農地を活用することができるのではないかと考えた溝川さんは、東京都練馬区や横浜市などを視察して先進的な体験農園を経営する農家たちとの交流を深め、体験農園についての様々なノウハウを学んでいくうちに、その可能性を確信したという。ほぼ同じ頃、農業体験農園の進むべき方向性に大きなヒントを与えたのが「園芸福祉」であった。溝川さんは、日本園芸福祉普及協会が組織されて2年目に、当時協会の専務理事であった近藤龍良氏が運営するフラワービレッジ倉渕生産組合を訪れ、近藤氏と話しているうちに、「これからは生産からそういう方向（福祉）へシフトしていかなければならない」と思い園芸福祉の実践を開始した。自分だけで実践するのではなく、京都の府域全域で園芸福祉を進めるのが効果的なのだが、日本園芸福祉普及協会やその下部組織である首都圏ネットは全国や関東を統括する団体であり、それらの組織に京都までカバーしてもらうのは無理だろうと考えた溝川さんは、京都の府域のなかで園芸福祉の普及を行政とともに進めることを目的として、平成15（2003）年、「京の園芸福祉研究会」を発足する（2014年より、定款を変更し「園芸福祉研究会」から名称変更し「農園芸福祉研究会」となる）。

最初に京都市の産業観光局農林振興室農業振興整備課に連携を打診してみたが、縦割り行政の弊害で、園芸福祉は「私たちの管轄とはちやいまん」という拒否反応を示されたという。それでも溝川さんは諦めずに「園芸福祉」の考

え方を辛抱強く行政に伝え、「園芸福祉の考え方を農林部にも持ってもらいたい、京野菜だけで売り込んでもいずれ消費者ニーズは変わってくるので、今後の農業を考えた場合、園芸福祉を行政施策としてやってく必要がある」という説得を続けた。その結果、京都市が園芸の審議会を組織した時に溝川さんも委員として招かれ、「園芸福祉」の概念が大きく反映された「園芸活動のすすめ」という政策が開始された⁴。委員としてそこに参画してさまざま京都市の催し物に顔を出すようになり、障害を持つ人々、ボランティアの人々と接する機会が多くなった溝川さんは、「これからはハンディキャップのあるなしにかかわらず、みんな同じ生活をするという時代が来る、園芸もそのような時代に対応していかなければならない」と考えたという。

そんな折、日本園芸福祉普及協会が初級園芸福祉士の資格認定を開始したことにあわせて、京都でも溝川さんが中心となって平成 17（2005）年から 5 年ほど資格認定講座を開催した。その 5 年間に 200 名ほどの初級園芸福祉士を認定し、京都府内では現在約 60 名が資格を更新し、府内各地でそれぞれ、時にお互いに連携しながら活動を継続しているという。

2) 「すこやかファームおとわ」での園芸福祉実践

また、溝川さんは、平成 22（2010）年、名神高速道路京都東インターチェンジのそば、山科区音羽地区の父親から相続した 4,000㎡の農地に、自らの園芸福祉実践の拠点として「すこやかファームおとわ」を開設した。「すこやかファームおとわ」では、現在 50 区画（1 区画が約 22㎡）を 50 人の市民が利用して野菜作りをしている。利用者の多くは山科区内の在住者で、50～60 歳代が中心である。定年退職後に農園通いを始めた利用者も多い。また、市内にある知的障害者の施設が利用者の就労支援を目的として農園のうち 2 区画を利用している。施設の利用者がマイクロバスで農園に来て野菜を作り、収穫した野菜は施設に持って帰り、朝市などで売っている。施設内での作業ではなく、外へ出て広い場所で体を動かすということが利用者にとって気分転換になり、また、作った野菜が売れるということは、利用者が単に農作業を楽しむということとどまらず、作業のやりがいにもつながっているのだという。



図1 「すこやかファームおとわ」の作業風景⁵

「すこやかファームおとわ」は、いわゆる区画の貸農園ではない。園主である溝川さんが1年間の栽培メニューを作成し、利用者は園主の指導を受けながらその栽培メニューに沿って、京野菜、花苗、果樹作りなどを植えつけから収穫まで体験することができる、いわゆる農業体験農園である。農園は年中無休なので、契約期間の3月1日から翌年1月末日までは、いつでも農園で作業することができる。種苗、肥料、農具などはすべて農園に用意してあるので、利用者は手ぶらで農園にやってきて作業をすることが可能である。収穫した野菜はすべて持ち帰ることができ、共同栽培区画で収穫されたものは利用者に分配される。農作業の講習、研修は随時行われるほかに、バーベキューなどの交流会や農園ライトアップなど主催イベントは多彩でありユニークでもある。

溝川さんが父親から相続した市街化区域内の農地は田圃であったが、それを長い間活用することができずにいた。一度駐車場などにすると農地に戻す時に時間がかかるし、何よりも街から緑がなくなってしまう、また、それに加えて、

農地を転用する際には、あるいはそれを他人への譲渡・貸与する際には多額の相続税を支払わなければならないので、農地を何とか活かしたいという気持ちが強かったと溝川さんという。そんな折に体験農業農園に目をつけた溝川さんは、先進地視察で練馬の体験農園などに足を運ぶうちに、「関東の農家の人たちは、農地の傍で農家レストランを経営するなどして、うまくシステムをつくって運営している」ということに気づき、その運営の仕方、仕組みをなんとか自身の農園に活かせないか、そのような運営は園芸福祉の実践とつながると考えたのである。

それまでも京都市内には市民農園はたくさんあったが、その多くは土地を貸しているだけにすぎなかった。それは農家が農業技術も教えず、区画した場所をわずかな金額で利用者に提供するだけのものであった。「農家が先生になって利用者に農業を教えることが大切である」と溝川さんという。農業技術を熟知しているのはやはり農家である。現在では農業も高度にシステム化されており、最先端の技術、システムを導入すれば脱サラでも簡単に農業を始めることができる。しかし、露地栽培には農家の「勘ピューター」が必要であると溝川さんは力説する。農家において最良の「勘ピューター」は誰かということ、それは高齢者である。農家の高齢者夫婦が長年積み重ねてきた露地栽培の経験を、農家が抱える苦勞も含めて、市民にも体験し共有してもらうことが大切である。イチゴの産地によくあるようなイチゴの摘み取り農園では、利用者はそこに行ってイチゴを摘み取り食べるだけで、イチゴが収穫できるようになるまでの農家の苦勞を理解することはない。「すこやかファームおとわ」では、ハウスの材料だけ買ってきて組み立ても利用者にみんなやってもらっている。そういった作業は多少の苦勞を伴いはするが、みんなで作業をすることは利用者にとっては面白いことなのだという。

3) すこやかファームおとわの理念

溝川さんが「すこやかファームおとわ」での実践を通じて実現したいことは2つあるようにみえる。その一つは、コミュニティ（地域）を再生していくことである。

溝川さんは農業体験農園の行きつくべきところについて次のように語っている。

年間二十四節季を追っていくと色々な行事があり、それに関連づけて色々なことができると思う。農園では「村社会を体験してください」と利用者という。今の時代、人と人とのつながりが欠けているからコミュニティができない。農園を中心に人と人とのつながり、コミュニティをつくっていききたい。一般の市民農園は区画貸しでやっているの、利用者は自分の区画以外のことには手を出さない。自分たちの区画の出来が他の区画よりも良ければそれは満足感につながる。他のみんなをライバルとして見ていて、関係が希薄になる。私たちの場合は、50区画あってみんな同じメニューでやるので、利用者間の助け合いがみられる。この農園の姿勢、この農園と一般の市民農園との違いを入園してきた人に最初に説明する。このような農園のあり方が引いては園芸福祉の理念につながってくる。それは特別な考えではないと思う。

いわば、溝川さんにとってコミュニティをつくるためのきっかけとなる場所が農園なのである。そのため、農園は「まちなか」にある必要がある。「まちなかの田舎暮らし」、溝川さんが繰り返し口にするキーワードである。都会（まち）の中で農業を行う、「まちなか」に農園があるというところに意味がある。京都市でも周辺には中山間地、限界集落がたくさんあって、農地もたくさんある。以前に京都市がそのような場所に、広い面積の市民農園を30区画ほどつくったが、利用申し込みが1件あっただけだという。「人はまず「まちなか」で農業を体験してみて、そこに満足できなくなったら、「よし、わしに任せい」と田舎の広い面積の農地に行く」ものだと溝川さんという。「序の口は都会にみんないるのや、魚はね、都会にいる魚を手懐けて初めて、大原や八瀬やと、京都の周辺で涼しいところに滞在型の農園をつくればよい」のだ。

溝川さんが「すこやかファームおとわ」での実践を通じて実現したいもう一つのことは、農家、農村の再生及び継承である。溝川さんまたはよく「本物の農地」というキーワードも口にする。「本物の農地」とは、どのようなものであろうか。それは農家が経営する農地であろう。溝川さんは次のように話してくれた。

農地は農家が経営していかなければならない。今、ちょうどいい風が吹いていると私は思っている。いずれ TPP によって農業も開放されていくだろうが、そういうなかで農家は自らの農業特権を良い方向に活かさなければならぬ。農地、特に都市農地は減っていくだろうが、減った分で何ができるかといえば、これまではマンション、住宅地になってきた。今後の日本社会では、住宅はもう必要なくなるが、仮に住宅にするにしても農園付きのマンションであれば、しかも農家がそれをしっかりフォローしていくなら、マンションの差別化を図ることができるだろう。そうなればマンションを安く売る必要はなくなる。これまではガレージ付きのマンションが当たり前であったが、これからは農園付きのマンションが当たり前になると私は見ているし、そうならないといけないと思っている。…今まで農家は誰にも負けない野菜を作って、出荷して、それが高く売れたらよいという考えであった。ところが、それが変わってきたのは、市民が「こんなことをしたら楽しい」と農家に教えてくれたからである。ただ、農家が「わし、そんなことまでしたらかなわんわ」と億劫になることはある。それを組織化したり、助けたりする必要がある。ただ、農家が「お任せします」ではいけない。おばあちゃんであっても、サラリーマンであっても農地の名義人が主体的に関与していかなければ、伸びていかない。そうならないと農園に対する利用者の満足度が落ちてしまう。

園芸福祉の理念によれば、農業（園芸）とは、単に経済的、生産的な営為ではない。生産物を得て経済的な恩恵を受けることも含めて、環境面、社会・教育面、心理面、身体・生理面などにおいて農業は多面的な効用を発揮するものである。そして、溝川さんによれば、その農業の多面的な効用を最も熟知しているのが農家である。農家が経営する農園、すなわち「本物の農地」においては、利用者は単に生産物を収穫できるのにとどまらず、「農耕文化」として農家に継承されているはずの農業の多面的な効用をも享受できるはずなのである。それは農家にしかできないことだと溝川さんはいう⁶。今、日本の農業は労力不足に悩まされているが、その労力を市民に求めていくことが必要である。それは一見、市民を利用しているように見えるかもしれないが、市民が現実的に農園通いを楽しんでいるのであれば、そこに「Win-Win の関係」ができてい

ということであり、その場合何ら問題はないのだと溝川さんは語る。農地は場所によってはもう限りあるものになっている。一度宅地にしたものを農地に戻すことは経済的に難しい。「農業が衣替えして背広を着て革靴を履いてしまったら、違う方面（経済的な面）に目がいきすぎてしまう。農地であることの優位性はそれ以外にもっとあるのだから、その方面での農地の活かし方をすべきなのである」のだという。

（2）NPO 法人ビオトープネットワーク京都「みさぎの森」

1）「みさぎの森」

NPO 法人ビオトープネットワーク京都（以下ビオトープネット）「みさぎの森」では、地域コミュニティの起点となることを目標として、森林整備、トレッキングルート整備、間伐材による遊具づくり、環境教育などの活動を行っている。「みさぎの森」のリーダーが幸彦さん、智子さんの奥田夫妻である。

奥田夫妻は、最初から環境問題に興味があったわけではなくて、仕事上の必要性からこの活動の入り口に立ったといえる。智子さんがビオトープに関心をもったきっかけは、夫の幸彦さんが内装関係の仕事をしており、たまたま庭に「ビオトープ的なもの」をつくってくれという依頼がクライアントからあったことである。そこでビオトープについて調べていたら、以前に住んでいた宇治白川の自宅から車で5分のところにビオトープがあると知った。それがビオトープネットの「宇治白川里山」であったのだが、そこを見に行った智子さんは「これだ」と思い、宇治白川で畑を借りて活動を開始したという。畑については素人も同然だったのでうまくいかなかったが、そんな時、交流のあった南山城学園で、利用者の方たちが芋ほりとか園芸活動をして楽しそうにしているのを目の当たりにして、「土とか園芸って人間にとってよいものだな、これを仕事にしていけないかな」と思うにいたった。しかし、単なるボランティアとして活動することには意義を感じず、将来的に事業展開できないかなと考えた。たまたまその頃、2005年（平成17年）に、溝川さんら「京の園芸福祉研究会」が中心となって開講していた初級園芸福祉士講座があったのでそれを受講した。そこで、直接それが事業につながるかどうかは別として、畑での作業を通

じて子どもとかお年寄りとか様々な人と交流するのは新しい感覚でよいと思ったという。

2008年（平成20年）、奥田夫妻が家庭の事情で宇治の家から引っ越したいと考えていた時に、車があまり通らないという条件で家を探していたら、たまたま山科区御陵山ノ谷の物件が見つかった。山を買って山の作業をするぞと思っていたわけではなくて、家を探して見つけたらたまたま裏に山がついていて、山活動をせざるをえなくなったというのが実情であるという。山科に引っ越して以降、ビオトープネット「みささぎの森」として自宅の裏手に広がる山の整備活動や畑での野菜の栽培を行う「里山づくり」活動を開始した。現在は、定例作業として森林整備や清掃活動を行うとともに、間伐材を使って遊具を製作したり、放課後デイサービスなど子ども団体を受け入れて様々な催しを開いたりといった活動を通じて世代を越えた交流、子どもに対する環境教育を行っている。活動に参加しているボランティアのメンバーは、2011年にビオトープネットが開催したビオトープに関する講座に参加した人たちを母体として、大半が山科区内に居住する人たちである。



図2 みささぎの森でのツリークライミング

2) ビオトープネットワーク京都

ビオトープネットは自然保護、環境保護の団体で、その活動が園芸福祉の理念や実践に直接結びつくわけではない。しかし、ビオトープネットではさまざまなイベント活動を行い、福祉分野の機関や利用者とも少なからざる関係をもっていることから、園芸福祉の活動ともつながりがある。ただ、智子さんの考え方によれば、ビオトープネットの活動は、園芸福祉の活動よりももう少し間口が広いという。例えば、老人福祉施設に行つて鉢植えのお手伝いをしたり、小学校に行つて花壇を作つたりと、園芸福祉は間口の小さいところから始めることができる点にメリットがあると智子さんは考える。園芸福祉の活動は比較的簡単に着手でき、1人でも動くことのできる活動である。花壇に苗を植えるといえは施設等でも予算を確保してくれるので、助成金を取る必要もないと智子さんは考えている。

ビオトープネットは、「みささぎの森」の他にも「宇治白川里山」「川の生き物調査」「まちなかオアシス」「ビオトープ支援事業」という少しずつ異なる活動を行っている。このビオトープネットは、京都の梅小路公園の「いのちの森」⁷をつくる時に集まった、造園業者やビオトープ研究に携わる大学の教員などが中心となって立ち上げたグループが原形となっている。「いのちの森」が完成し、その役割を終えたグループが解散というときに、解散するのはもったいないから活動を継続しようということでビオトープネットができたという。ビオトープネットワーク京都ができてから20年が経過するが、親子を対象にしたイベントに参加した人たちがそのまま会員になるなど、最初は肩書を持った人たちのチームであったが、徐々に必ずしも専門家ではない普通の人たちの参加する会に変わっていった。

3) 今後の活動の方向性と問題点

智子さんは、ビオトープネットの活動に対するこだわりは特にないが、活動自体が楽しくなければならぬという。活動はボランティアで行っており、お金をもらっているわけではないので、活動する当人が楽しいのが一番であり、楽しくなければ無理にやらなくともいいと思っている。

これから先の「みささぎの森」の活動についていえば、今は自身の私有地である山林で活動しているが、できれば活動の範囲を「隣、そのまた隣」の山林へと広げていきたいという。そのようにして山科から京都市全体へとその活動を広げていくのが智子さんの夢である。もちろん一人ではできないし、何もかもをビオトープネットだけでもできないから、山林の所有者がやってくれるのであればやってもらって、それに協力する形になるのが一番よいと考えている。少しでも「森林は大事なんだよ」という考え方を広げて、それを多くの人に理解してもらい、一緒にやっていく仲間が増えて、活動の範囲が広がればよいと思っている。

「みささぎの森」から出て行って活動するというオプションもあるが、あくまでもここを拠点として活動していきたいというのが智子さんの本音である。ここ「みささぎの森」に色々な施設設備を作っているのは、「人寄せ、客寄せの意味もある」と智子さんは笑う。

（「みささぎの森」にさまざまな施設設備を整備するのは）興味持ってもらうきっかけをつくるため、来てもらいやすくするため。「来て来て」って言っても、そこに何もないと面白くないし、人は興味をもたない。（環境問題においては）特に子どもが重要で、小さいうちから「手なずけたい」というのがある。だから、「みささぎの森」の活動では、子どもとの交流を特に大切にしている。これから未来を背負っていく子どもにとって環境教育は重要であるが、学校ではなかなか継続してそれができない。ビオトープを学校に作りたい、あるいは昔作ったビオトープを再生したいという話はたくさんあるのだが、やりたいと希望している先生が中心になって活動ができるのはほんの数年間で、先生が異動になったりしてなかなか続かない。だから地域でそれを行うことが大切になる。幼いうちから、自然に対するそういう考え方を子どもに理解してもらうことが今後において特に重要になる。頭ではなかなか理解できないので、体で理解してもらったらよいと思う。子どもにとっては遊ぶことがとても大事である。土に触って遊ぶ、木に登って遊ぶということを通じて理解してもらおう。そういう意味でここを開放して「人寄せ」をしたいと思っている（笑）

4) 地域、活動の課題

智子さんは宇治と山科、両方の地域での活動経験がある。その経験からいえるのは、山科には（溝川さんが活動しているの）園芸福祉活動を実践する小グループがたくさんある一方で、宇治には中心になる人がいないので、園芸福祉の活動がそれほど盛んではないという。しかし、宇治市には宇治植物公園があり、そこに「みどりの会」というボランティア団体がある。宇治では市役所が中心になって、「みどりの会」を使って市役所庁舎前の花壇の手入れをしたり、西宇治公園や黄檗公園の花壇の手入れをしたりする活動が行われている。行政が活動に入っていると、金銭面で自分たちが主体となってあれこれと考えなくても済むからとても楽であると智子さんはいう。市役所からの「今度こんなことをしたいんですけど」という打診に対して、「それではこうしていきましょう」とボランティアが話し合って活動する（またはその逆もある）形なので、予算についてあまり考えなくてもよい分とても楽であるという。宇治でイベントを行う場合は、花材なども行政で用意してくれるから、費用の心配もしなくてすむ。

ビオネットでは、助成金をもらったり参加費をもらったりと、活動の前に何とかして活動のための費用を確保する必要がある。「みささぎの森」の場合は、しいたけや榎木に菌つけしてもらったものを売ったり、木を切ってきてそれを売ったりもして活動資金に充てている。そういう形で資金を稼がないといけないので、そこが宇治での活動とは異なる点であるという。山科でも一応行政は入ってくれてはいるが、助成金等に期限や制限があったり、手続きが煩瑣であったりや使いにくい。また、助成を受けるためには、その前提となるもの、テーマ立てをしないとイケないのだが、簡単にはアイデアが出てこない、考えるのがとても大変であると智子さんはいう。例えば、行政から予算つきで「こんなことしようと思っているんですけど、どうですか」と打診があり、それに乗る形で提携する方が楽であり、できればそうなってほしいという。

また、京都府は荒廃林、放置林が多くて「山が死んでしまっている」という問題を抱えているという。国有林は国が手を入れているから状態が比較的よいのだが、山林は私有地が多く、今、実際に誰が所有しているのかもよくわから

ない山がたくさんあってそういうところには全然手が入っていない。それを整備したいし守っていききたいというのが智子さんの夢である。

森林は環境保全において大きな役割を果たしているの、その整備保全がきちんとできたらよいと思う。大きな話で実際にそこまでできるかどうかはわからないが。園芸福祉は小さい活動ではあるが、一人ひとりが小さい緑のスペースを確保しようと思うことで、環境保全の話につながっていくのではないかと思う。個人の庭先だけでもいいし、企業なんかは屋上緑化を進めることなどを通じて、全体がそういう考え方になると問題がなくなるだろうが、原発に依存してしまうなど本来の自然の形から逸脱した方向に進んでいくと、地球が壊れていってしまうのではないかと思う。花一本植えるとか、そんな小さいことから始めただけでも、その活動はやがて大きな流れにつながっていくのではないかという印象を受ける。そういう意味で園芸福祉は大事な考え方であると思うし、個々の小さな活動を広げていかなければならないと思う。

(3) 「はなさんちボランティア園芸部」

1) 園芸福祉実践の始まり

西野の家「はなさんち」(以下「はなさんち」)は、社会福祉法人同和園が「認知症にきちんと向き合うケアと地域のみなさんと一緒にできることを探すことを目指して」平成17年(2005年)7月に開所した通所介護事業所である。「はなさんち」は民家を改修した建物に所在しており、地域のなかに溶けこむような佇まいを見せているので、利用者はまさに「近所の家遊びに行くような感覚でゆっくりと」デイサービスを利用することができるようになっている。「はなさんち」のボランティアは、ケア以外にも、園芸、アートセラピー、書道、フラワーアレンジメント、大正琴と多岐にわたっており、その多くが山科地域に居住する方たちである。その意味で「地域のみなさんと一緒にできることを探す」という「はなさんち」開所の目標は理想的な形で実現されているといえる。

「はなさんち」に入ると、その名前の通り、まず花いっぱい玄関の花壇に目を奪われる。その花壇や庭、裏の畑の維持管理をしているボランティアが千

馬さん、井上さん、山村さん、富岡さん、岸木さん、増田さんなどの園芸部のメンバーである。

園芸部の創設メンバーは千馬さんと井上さんである。千馬さんは膝を悪くして仕事ができなくなり、今後、何をしようか考え色々な活動に手を出してみたが、結局、最後に残ったのが園芸の活動であったという。「はなさんち」が開所する際にボランティアの面接に行くと、そこに井上さんがいた。井上さんはボランティア経験がなかったが、「何かできることがあるかな」と思い「はなさんち」のボランティア面接に行ったという。その面接の場で千馬さんが「ボランティアで園芸をします」と発言したことに対して、「ええっ、そんなボランティアがあるんですか、私を弟子にしてください」とお願いしたことが井上さんがこの活動に入るきっかけとなった。

千馬さんは2006年(平成18年)に、「すこやかファームおとわ」の溝川さんら主催の「京の園芸福祉研究会」が開講していた初級園芸福祉士講座を受講し初級園芸福祉士の資格を取った。同じ頃に友人の畑を見せてもらって畑仕事って面白そうだなと思ったり、「はなさんち」でのボランティアの話があったりと、すべてが偶然にもうまく重なって園芸活動に足を踏み入れていった。それまで園芸のことはあまり知らなかったが、講習会等に参加して様々なことを教えてもらったり、梅小路公園で行われていたサポーター活動に参加してそこで色々勉強したりして、次第に園芸活動の深みにはまっていったという。

千馬さんと井上さんは意気投合し、「はなさんち」での園芸活動を開始した。活動当初は「はなさんち」の畑は「荒れ放題」であったので、道具がなにも揃っていないなか、二人で雑草の「根っこおこし」から作業を開始した。千馬さんの人脈を利用して、様々な方面から鉢や苗、色々な園芸道具を調達することができ、園芸活動のための資源が少しずつ潤っていった。また、山科区から助成金を獲得するなどして、それで一輪車や高枝ばさみ鋏などの道具を徐々に揃えていった。



図 3 花咲き誇る「はなさんち」の庭

2年間で「はなさんち」の畑にはたくさんの野菜が実り、庭は「はなさんち」の名前にふさわしい花いっぱい庭となった。そのうちに、山村さん、富岡さん、岸木さん、増田さんなどの現メンバーが集まり、今の活動につながっていった。活動資金を得るために、「はなさんち」での年1回のバザーの折に自分たちで作った苗とか寄せ植えの販売を始めた。最初はその収益を「はなさんち」に渡していたが、そのうち「はなさんち」の職員の方から「欲しいものもあるだろうから売り上げは自由に使って」と言われたので、それで手袋など必要なものを購入するようになった。今では法人の本体である伏見区醍醐の同和園で開催されるバザーにも出店するようになった。

2) 「はなさんち」での園芸福祉活動の意義

園芸部やその活動については、「はなさんちボランティア」「園芸部」と呼んでいて、特に名前がついているわけではない。現在の活動は畑と庭の整備が中心で、畑で収穫したものは「はなさんち」で提供される昼食に使用してもらっている。活動を始めた当初は元気な利用者の方も通っていたので、千馬さ

んたちが計画して寄せ植えや植えつけのような活動を行なったりもしていたが、現在ではそういうことができる状態の利用者さんがあまりいないので、園芸福祉的な活動を行う機会が減っているが、元気な利用者の方には、幼稚園の園児たちと一緒にサツマイモを掘ってもらったりしている。その他にも、醍醐の同和園での花壇、畑づくり、百々小学校の空き校舎を利用して実施されているデイサービス（同和園が指定管理を受けて運営）での畑づくりと、「はなさんち」を離れての活動もいくつか行っている。

高齢の方、障害をもっている方と一緒にやるのが園芸福祉だと思っていたから、自分たちだけで園芸作業を行うことに対して「これでいいのやらか」と思ったりもしたが、仲間がいて、楽しんで、自分も癒されているから「まあ、これでいいか」と最近では思うようになってきているという。「園芸福祉をしているとは思っていない、遊ばせてもらっている」と千馬さんは話してくれた。

園芸福祉の活動を通じて得られたものはとても大きい。まずは自分の楽しみができた。運動ができた。友だちができた。さまざまな情報や生活の知恵なども教えてもらえる。行くところがある、それも強制されるわけではなく行くところがあるというのは大きい。自分も楽しんで、相手も喜んでくれる。こんな充実した活動はない。お金を使わずに楽しめるということが一番やけど（笑）。

園芸部では、クリスマスリースや寄せ植えを作って売ったりもする。同和園で竹を切ってきたり、「はなさんち」にある南天を使ったり、材料を買ってきたりはせずに、あるものを集めてきてリースや寄せ植え、門松を作成する。バザーの 때가ちょうどリースを飾る時期にあたるので、バザーに出して売る。バザーは年に2回、「はなさんち」での1回と同和園での1回に参加しているが、そこで売るものはすべて自分たちで作ったものである。畑や庭にあるものを寄せ集めて「寄せ植え」を作ったり、多肉植物をもらってきた器に入れたりして売っているという。「お金はかけないが手間をかけアイデアで勝負する」と園芸部のメンバーたちは誇らしげにいう。

「園芸部」の活動においては、常に地域の人々が自分たちに向けている暖か

い視線、地域の人々とのつながりが感じられるという。利用者さん、「はなさんち」の職員のみなさん、地域の人、周りの人に助けられて活動をしていることを園芸部のメンバーたちは実感している。ご近所さんは、「はなさんち」の前を通る時に楽しそうに庭を見てくれて、「いつもきれいにしているね」「楽しみにしている」と言ってくれる。利用者さんが通る時も「イチゴの花が咲いているね」などと言って楽しんでくれている。「ここに来てよかったとか楽しかったかと思ってもらえるようにと、そんな気持ちで活動をしている。自分もそういう気持ちで帰りたいと思うから」と千馬さん、井上さんは言う。

3) 目指すものと課題

今後、「はなさんち」園芸部が目指していることは、「若手に入ってもらって力仕事をしなくてもいいようになること」である。若い人に活動に参加してもらいたのだが、なかなか若い人が活動に参加してくれる気配がないという。「えらいなあ、ようやっているなあ、いつもきれいな花が咲いてはるなあ」とは言われるが、それだけで終わってしまうという。やっぱり40歳代前後だと仕事や子育ての真っ盛りであり、このような（ボランティア）活動に参加するのは難しいのではないかと千馬さんたちは分析する。しかし、若い人たち、活動の後継をしてくれる人たちには来てほしいと思う一方で、そのリクルート活動を積極的に行っているわけではないという。「アンテナをはっていると程度」というか、たまたまそういう話が出た時に「しいひん？」と聞く程度で、正式に募集をかけたりするようなことはしていない。なぜならば、それをしてしまうと、「気が合わない人が来た場合に、やり方が変わってしまう危険性が出てくる」からである。だから、やっぱりある程度顔見知りの人の方が望ましく、誰でもいいから来てくださいということにはならない。仲間になる、出会うきっかけは「縁」だと思うと園芸部のメンバーたちはいう。

今後の活動面の展望としては、活動の幅を広げていく余裕がないというのが本音のようである。これまでも似たような活動の打診はたくさんあったがすべて断ってきたという。メンバーのほとんどが60歳代なので、ちょっと無理すると「足が痛い、腰が痛い」というような状態になってしまう。以前と同じよ

うには活動できなくなってきた。活動してほしいという打診はしばしばくる。同和園が新しい施設を作るので、玄関ポーチに何を植えたらいいかという相談を受けたり、京都の戎神社の裏側、宮川町に通じる通路の北側に大正時代の京町屋を改装してブックカフェを出店するという話があったときにもその庭を何とかしてほしいという相談があったりもした。古い町屋なのだが、庭がまったく手入れされていなかったのも、そこに元々あった石灯籠を活かしながら、園芸部のメンバーでそこに行って、苗や苔を植えたりして整備し、「とてもかわいい庭」にすることができた。そのように、話がある度に応じられるものについては対応しているが、「はなさんち」「同和園」「百々小学校」での今の活動の他に、継続して他のどこかでの活動を増やしていくことは現状ではできないと園芸部のメンバーは口をそろえていう。「そうすると体がもたない、花への水やりの回数を増やすと自分たちの首を絞めることになる」のである。

4. 園芸福祉と社会資源の開発—その可能性と課題—

以上、京都市山科区における園芸福祉の実践として、溝川長雄さんによる園芸福祉士の養成及び「すこやかファームおとわ」での園芸福祉の実践、奥田智子さんによるNPO法人ビオトープネットワーク京都「みさぎの森」における活動、「はなさんちボランティア園芸部」の園芸福祉実践を紹介してきたが、それぞれの活動から、社会資源の開発を地域福祉の推進に結びつけることのできる可能性と課題について整理してみたい。

社会資源とは、人が住み慣れた地域において自立した生活を営むために不可欠なハード・ソフトまたはフォーマル・インフォーマルな資源のことであった。とりわけ、地域福祉（community development）は、場所や時代とともにさまざまに変化する地域の社会福祉ニーズへ地域住民と官民の専門職が協働しながら対応していく点にその存在意義があるといえ、そこでは社会資源の開発が不可欠となる。地域福祉を推進していくことは、まさに社会資源を開発していくことに他ならない（原田、2013）。そして、まったく逆のこともいえるだろう、すなわち、社会資源を開発していくことは、そのまま地域福祉を推進することであろうと。

溝川さんが「すこやかファームおとわ」での実践を通じて実現したいことは、コミュニティの再生と農家、農村の再生及び継承であると先に述べた。実はこの二つはまったく別のことなのではない。溝川さんが「すこやかファーム」を通じて再生したかったのは、利用者間に助け合いの関係が育まれていくようなコミュニティである。経済的な効用のみが重視される世界では、人と人とがライバル関係になり、人間関係が希薄になる。「すこやかファーム」ではそうではない、農園を中心に人と人とが協力しながらお互いの弱さを補い合うような関係が目指され、そのような人間関係から成り立つコミュニティが指向されているといえる。それを可能にするのが、農家、農村の再生と継承であろう。農地とは単に生産の場であるだけでなく、環境面、社会・教育面、心理面、身体・生理面など多面的な効用が享受できる場所である。溝川さんによれば、そのような農地の多面的な効用を熟知しているのが真の農家であり、そのような多面的な効用を享受できる場所が「本物の農地」なのである。そして、そのような「本物の農地」をフィールドとして人と人とがお互いに助け合いの関係を築き上げていく場所が「農村」なのである。しかし、その農村は、伝統的な、どちらかといえば排他的な農村ではない。溝川さんが「これからはハンディキャップのあるなしにかかわらず、みんな同じ生活をするという時代が来る、園芸もそのような時代に対応していかなければならない」というように、再生されるのは、どのような属性をもっている、「みんな同じ生活」ができるような農村でなければならない。

前述の松尾（2013）は、産業としてある農耕・園耕にあつては、生産的効用と経済的効用への期待が突出して大きなものとなり、植物の手入れそのものを楽しもうという取組みよりも失敗のない取り組みが求められ、時にその仕事は「苦役」となることすらあることを指摘している。それに対して、農耕・園耕を「芸」としてとらえる農芸・園芸の場合においては、「植物の手入れを楽しみ、その成長を喜び、収穫物を味わう、環境がよくなる、家族や近隣との関係が円滑になり、地域社会が緊密なものになる、子どもが植物を学ぶ、活動によって体力の衰えを遅らせるなど」、農業・園芸業では限定されていた様々な効用が期待できることを松尾は指摘している。園芸療法という実践は、農耕・園耕の

もつ生産的効用、経済的効用を掬い上げることができなかったが、園芸福祉の実践においては、農耕・園耕のもつ生産的効用、経済的効用を留保しながら、その他の多様な効用をも期待することが可能になる。園芸福祉という発想、実践は、先にも述べたように、社会福祉制度のなかで展開されているようないわゆる社会福祉とは別の、オルタナティブな福祉を想定することであるが、それはまた、農業のオルタナティブなあり方を私たちに示しているのである（武山、2017）。

園芸福祉というフィルターを通じて視界に入る農業のオルタナティブなあり方の、一つの明確な形が農福連携であろう。農福連携とは、農業と福祉が連携することであり、その連携によって、農業分野においては、農作業への障害者や高齢者の参加によって担い手の確保や遊休農地の解消を期待することができ、福祉分野においては、障害者や高齢者の就労の場の確保や健康増進が期待されている（唐崎・石井・岩崎、2016:5）。いわば、双方の課題解決においてWin-Winの関係が見込める取組であるといえる。唐崎（2016）は、都市農業における市民参加型農業モデルの重要な一つとして「都市住民の福祉に寄与する農業モデル」を想定し、農福連携における園芸福祉の取組みの重要性を指摘している。

いわば、溝川さんの「すこやかファームおとわ」における園芸福祉実践では、「本物の農地」やそこで育まれる新しい形の人間関係といった社会資源が開発される。それらの社会資源は、地域における障害者福祉や高齢者福祉の資源として、それぞれの福祉領域におけるサービスや利用者の生き方を豊かなものにする可能性を秘めている。

また、奥田智子さんの「みささぎの森」や「はなさんちボランティア園芸部」においても、その活動を通じて社会資源が開発され、それが顕在的にも潜在的にも地域福祉を推進しているといえる。

「みささぎの森」の活動では、「みささぎの森」というフィールド、そしてそのフィールドでの活動に参加する人々のネットワークが社会資源となり得る。「みささぎの森」での活動において、なぜ智子さんが「みささぎの森」というフィールド、拠点を重要視するのかといえば、それは環境の保全・復元や環境

教育においては地域（コミュニティ）が大きな役割を果たすからである。環境の保全・復元や環境教育は地域の学校で行ってもよいのだが、さまざまな理由から学校でそれを継続的に行うことは難しいので、地域がそれを行うことが望ましいと智子さんは考える。だから「みささぎの森」では森林やトレッキングルートを整備し、遊具を整備することで「人寄せ」が、地域拠点化がはかられているのである。その拠点を通じて、子どもの育成支援や子育てをする親同士の交流、情報交換が可能になってくる。「みささぎの森」というフィールド、そしてそのフィールドでの活動に参加する人々のネットワークは地域の、とりわけ児童福祉分野における重要な社会資源となるだろう。

また、「はなさんちボランティア園芸部」の活動では、整備された花壇や畑の景観、あるいはそこから収穫された野菜や花が、現に施設の利用者の方々、地域の人々にとっての社会資源となっている。「はなさんち」が施設の利用者の方々にとってそこは単に福祉サービスを提供する場所というにとどまらず、「来てよかった」とか「楽しかった」と思える場所なのである。施設の利用者にとどまらず、近隣に暮らす人々、職員の方々、そしてボランティアとしてそこで園芸福祉を実践する人たちにとっても、そこは同じように「来てよかった」とか「楽しかった」と思える場所なのである。「はなさんち」が文字通りどの季節においても緑豊かで花一杯であることによって、そこは地域における人と人の結節点となりうるのである。

しかし、園芸福祉の実践によって社会資源が開発され、それが地域福祉を推進していくということにまったく問題がないわけではない。それは主として園芸福祉がボランティアな活動であることに起因する、活動の継続性や安定性にかかわる問題である。園芸福祉の実践を根底で支えているのは、そこに参加しているメンバー個々のボランティアな活動である。園芸福祉の実践に多様性と柔軟性が認められるのは、まさにそれが理由であるのだが、それと同時に、園芸福祉の実践が個々のボランティアな活動によって支えられているということが園芸福祉実践の事業としての継続性や安定性を脅かす源にもなるのである。溝川さんが京都で園芸福祉士の養成をストップしたのには理由がある。京都では平成 2005 年（平成 17 年）年から 200 名ほどの初級園芸福祉士を認定したが、

現在資格を更新して活動を継続できている園芸福祉士は約60名であるという。溝川さんは「入り口だけ作っても出口がなければ活動は継続できない」と言う。本稿に事例として取り上げた奥田智子さん、千馬さんは自分たちで「出口を作った人」であり、自らの実践を事業として継続できている人たちである。ところが、園芸福祉の勉強をし、園芸福祉士の資格を取ってみても、誰もがその実践を事業として立ち上げ継続できるわけではないと溝川さんはいう。そのために、園芸福祉士の養成を一時ストップし、今溝川さんは農業体験農園の園主会を組織し、行政と連携しながら、まずは山科区内で中学校区に一つ農業体験農園を整備することを目指して、農園同士が横にシステムティックな連携をはかりながら、農園を通じたコミュニティづくり、農福連携を推進しようとしている。それは園芸福祉士が継続して活動できるようなフィールドをつくることにつながる。

また、奥田智子さんも「みささぎの森」での実践がボランティアな活動によって支えられていることからくる困難についてインタビューにおいて度々言及していたし、「はなさんちボランティア部」の千馬さんらも、メンバーが固定化し次第に高齢化してゆくことによる活動継続や活動範囲の拡大の難しさを訴えていた。園芸福祉の実践が社会資源を開発し、それが地域福祉を推進する上での資源となる以上、そこには安定性や継続性が求められるはずである。それをどのようにして確保していくのか、しかもボランティアな活動が基底にあることから生まれる園芸福祉の良さを失うことなしに、それをどう確保していくのが今後の大きな課題であるといえよう。

注

- 1 日本園芸福祉普及協会のHP (<http://www.engEIFukusi.com/>) より。以下、協会の概要、園芸福祉士についても同ホームページを参照した(2018年1月5日閲覧)。
- 2 財団法人日本緑化センターによる園芸療法の定義である(日本緑化センター、1992)。日本緑化センターは園芸療法に関する情報発信、日本各地でのワークショップ開催、海外とのネットワークづくり、研究者間の交流の場づくりなどを行い、園芸療法の日本への定着に大きな役割を果たしてきた。

- 3 日本園芸福祉普及協会の HP (<http://www.engeifukusi.com/>) より (2018 年 1 月 5 日閲覧)。
- 4 京都市「園芸活動にすすめ」においては、園芸活動を「生産面・経済面」の効用からとらえるだけでなく、「環境面」「社会面・教育面」「心理面」「身体・整理面」といった多様な効用を意識して園芸活動を実践することで「より健康で幸福な生活を送ること」ができるとし、そのような園芸活動の実践をサポートする役割として「園芸福祉士」が位置づけられている (京都市産業観光局農林振興室農業振興整備課作成のパンフレット)。
- 5 「すこやかファームおとわ」の HP (<https://sukoyakafotowa.jimdo.com/> 入園者の栽培のようす) より (2018 年 1 月 5 日閲覧)。
- 6 溝川さんのこの考え方は、2013 年 (平成 25 年) に制定された「すこやか村宣言」にもっともよくあらわれている。「1. わたくしたちの村では / 野菜作りで健康な暮らしをしましょう。1. わたくしたちの村では / 食の安心・安全を実施しましょう。1. わたくしたちの村では / コミュニティーを育てましょう。1. わたくしたちの村では / 農耕文化を生活の中に活かしましょう。1. わたくしたちの村では / 農業を次世代へつなぎましょう。」
- 7 「いのちの森」は、京都市下京区の梅小路公園の中に 1996 年 (平成 8 年) に作られたビオトープである。「朱雀の庭」と一体となっており、草も木もない都心の貨物駅だった場所に生き物の生息空間を再生することを目的として作られた。京都の園芸福祉実践者の多くが、梅小路公園あるいは「いのちの森」における活動に参画している。

参考文献

- 長谷川公一・町村敬志, 2004, 「社会運動と社会運動論の現在」, 曾根中清司・長谷川公一・町村敬志・樋口直人 (編著) 『社会運動という公共空間』成文堂
- 原田正樹, 2013, 「社会資源開発が求められる背景とコミュニティソーシャルワークの機能」, コミュニティソーシャルワーク実践研究会 『コミュニティソーシャルワークと社会資源開発—コミュニティソーシャルワークからのメッセージ—』
- 広井良典, 2006, 『持続可能な福祉社会—「もうひとつの日本」の構想—』ちくま新書
- 金子勇, 1998, 『高齢社会とあなた—福祉資源をどうつくるか—』日本放送出版協会
- 唐崎卓也, 2016, 「都市農業を支える市民参加型の農業モデルの展開方向」『水土の知』84 (11) :941-944 頁

- 唐崎卓也・石井麻有子・岩崎寛, 2016, 「多彩な人材の参加による園芸福祉活動の課題と可能性」, 『ランドスケープ研究』79(5):665-670
- 柏谷芳則, 2012, 「潮流－特定非営利活動法人日本園芸福祉普及協会専務理事・事務局長 柏谷芳則氏に聞く(下)－」, 『週間教育資料』No.1229:4-6頁
- 近藤龍良・大野新司, 2007, 「園芸福祉の範囲・領域」, 日本園芸福祉普及協会編『園芸福祉入門』創森社
- 松尾英輔, 2001, 「園芸の新しい役割—植物とのかかわりで治療や生活の質(QOL)の向上を目指す園芸療法と園芸福祉—」, 社団法人日本施設園芸協会『施設と園芸』No.114:6-9
- 松尾英輔, 2005, 「園芸福祉はいま—誕生, 現状, そして, 展望—」, 『園芸学研究』第4巻第4号:373-378
- 松尾英輔, 2013, 「園芸福祉—園芸の療法的活用とレクリエーション的活用—」, 『農業および園芸』第88巻第1号:32-42
- 長尾譲治・武山梅乗, 2002, 「<園芸療法>の境界線—園芸療法の社会福祉モデルとコミュニティ—」, 駒澤大学文学部社会学科『駒澤社会学研究』第34号:29-90
- 日本緑化センター, 1992, 『ホーティカルチュラル・セラピー(園芸療法)現状調査報告書』
- 小坂田稔, 2004, 『社会資源と地域福祉システム』明文書房
- Putnam, R.D., 2000, *Bowling Alone: The Collapse and Revival of American Community*, Simon & Schuster. (= 2006, 柴内康文訳『孤独なボウリング—米国コミュニティの崩壊と再生』柏書房)
- 澤田みどり, 2006, 「日本における園芸療法導入と展開(下)」, 『週間農林』第1961号:6-7
- 武山梅乗, 2014, 「園芸福祉の誕生—オルタナティブな地域, 福祉, 農業を目指して—」, 駒澤大学文学部社会学科『駒澤社会学研究』第46号:101-122
- 武山梅乗, 2015, 「「未発の社会運動」としての園芸福祉—「新しい社会運動」論の観点から—」, 駒澤大学文学部社会学科『駒澤社会学研究』第47号:169-191
- 武山梅乗, 2017, 「「コミュニティの中心」としての園芸福祉—「ひろしまね園芸福祉協会」の事例を通じて—」, 駒澤大学文学部社会学科『駒澤社会学研究』第49号:89-113
- 山村靖彦, 2012, 「社会資源としてのソーシャルキャピタル—地域福祉の視座から—」, 別府大学短期大学部『別府大学短期大学部紀要』第31号:23-33

吉長成恭, 2007, 「園芸福祉を地域社会に活かすために」, 日本園芸福祉普及協会編『園芸福祉入門』創森社

付記

本稿は、一般財団法人「財団せせらぎ」平成 26 年度第 3 四半期助成金による研究課題「園芸療法、園芸福祉のコミュニティにおける意義と課題、可能性」における研究プロジェクトの成果の一部である。一般財団法人「財団せせらぎ」の本研究に対する助成に感謝申し上げたい。

また、本稿執筆にあたっては、本文中に取り上げた「すこやかファームおとわ」園主の溝川長雄さん、特定非営利活動法人ビオトープネットワーク京都「みさざきの森」の奥田幸彦さん・智子さんご夫妻、また西野の家「はなさんち」園芸部ボランティアのみなさん、職員のみなさんに大変お世話になった。京都市山科区役所地域力推進室まちづくり推進担当の前川国利さんには京都市、山科区の緑化活動について貴重な資料をご提供いただいた。あらためて感謝申し上げます。